

## 開館35周年を迎えた埼玉県立文書館

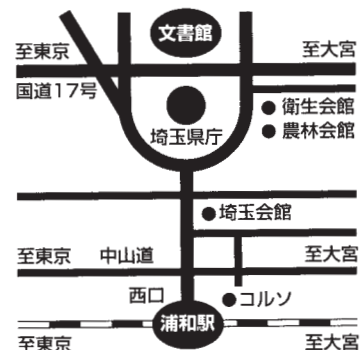
埼玉県立文書館 白井哲哉

埼玉県に文書館が開設されたのは昭和44年4月です。時あたかも第8期日本学術会議で、のちに公文書館法制定の先駆けとなる「歴史資料保存法の制定について（勧告）」が可決される半年前のことでした。

昭和30年代末に県庁で戦前期行政文書の処分が提案された頃、当時の歴史資料保存運動と連携する県内の諸団体から、行政文書と古文書（民間資料）とを一体的に保存する文書館建設の請願が埼玉県議会へ提出されました。このような県民による設立運動の成果である当館は、「歴史資料保存法」の精神を底流に持ち、埼玉に関する歴史的・文化的に価値ある古文書、行政文書、地図などの資料を体系的に収集し、整理・保存を行い、その活用を図りながら、県民共有の財産として永く後世に伝えることを目的に活動しています。

開館時は県立浦和図書館内の一組織でしたが、昭和50年に条例設置の独立機関となり、昭和58年には現在の単独施設を建設・移転し、大幅な機能の拡充をみました。平成4年には地図センターを設けて地図資料の本格的収集を開始し、平成7年には埼玉県史編さん室の業務の移管を受けました。

当館の業務の柱は、文書の収集・整理・保存と、閲覧及び情報提供です。近年は社会の電子化に対応すべく、収蔵文書の目録情報のデジタル化、ホームページの充実による情報発信、電子公文書保存の体勢づくり等を進めています。



<データシート>

- ・機関名：埼玉県立文書館
- ・所在地：〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂4-3-18
- ・電話／FAX／E-mail:048-865-0112／048-839-0539／p6501121@pref.saitama.lg.jp
- ・ホームページ：http://www.pref.saitama.lg.jp/A20/BA18/index1.html
- ・交通：JR京浜東北線・高崎線・宇都宮線浦和駅下車、徒歩12分
- ・開館年月日：昭和44年4月1日（県立浦和図書館文書課として設置）
- ・設置根拠：埼玉県立文書館条例（昭和50年3月12日 条例第38号）
- ・組織：館長(1) — 副館長(1)
  - 担当部長(1) — 庶務担当(4)
  - 学芸主幹(1) — 古文書担当(4)
    - 史料編さん担当(3)
  - 司書主幹(1) — 行政文書担当(4)
    - 地図センター担当(1)

※他に非常勤職員7名

- ・建物：鉄筋（一部鉄骨鉄筋）コンクリート構造 延床面積6,507.28㎡  
地上4階、地下2階、塔屋1階
- ・収蔵文書の概要（平成16年3月31日現在）：  
古文書519,538点、行政文書122,703点、地図64,880点、県史編さん資料46,382点、行政刊行物19,833点、図書54,516点、複製資料50,010点
- ・開館日数／閲覧室利用者数（平成15年度）：272日／4,883名
- ・主な事業（平成16年度）：
  - 資料収集 古文書の寄贈・寄託、行政文書の移管・収集、地図の収集
  - 講習会等 古文書入門講座、古文書解説講習会、地図教室、文書館体験講座、文書史料取扱講習会、教員のための文書館体験講座、わくわくサタデーミュージアム（児童生徒対象の体験講座）
  - 展 示 常設展示「みる・よむ・しらべる」、収蔵文書展（年2回）
  - 刊行物 要覧、文書館紀要、収蔵文書目録、埼玉県史料叢書
  - その他 埼玉県地域史料保存活用連絡協議会（埼玉協）の事務局を担当